

第 19 回軽米町議会定例会

令和 3 年 6 月 3 日 (木)

午前 10 時 00 分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意案第 1 号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 1 号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 2 号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 3 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 4 号 令和 3 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼 事務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長		福島	貴浩	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
再生可能エネルギー 推進室長		梅木	勝彦	君
水道事業所	長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	梅木	勝彦	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君
監査委員		竹下	光雄	君
監査委員事務局	長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第19回軽米町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日付で町長から同意案1件、議案4件及び各課の事務報告書の提出がありました。
同じく町長から地方自治法施行令第146条第2項に基づく令和2年度軽米町繰越明許費繰越計算書の提出による報告がありました。
また、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく町が出資している法人、株式会社軽米町産業開発の経営状況及び一般財団法人軽米教育施設運営会の経営状況についての説明資料の提出がありました。
次に、本定例会に提出された一般質問通告は、田村せつ君、中村正志君、山本幸男君、江刺家静子君、茶屋隆君、細谷地多門君の6名であります。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。
監査委員から、令和3年2月分から4月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配布してございます。
また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配布してございますので、ご了承願います。
本定例会の会期については、5月27日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より6月11日までの9日間とし、議案4件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。
次に、本日までに受理した請願は、お手元に配布した請願書の写しのおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。
また、陳情書1件については、資料としてお手元に配布してございます。
本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配布してございますので、朗読を省略します。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎政務報告

○議長（松浦満雄君） 町長から政務報告の申出がありました。これを許します。
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 本日ここに、令和3年6月定例町議会が開催されるに当たり、主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策、ワクチン接種について申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染力が高いとされる変異株の拡大や医療提供体制の逼迫で状況が悪化する中、国内においては、9都道府県に発令されていた緊急事態宣言が再延長される事態となっております。

そのような中で当町においては、現在感染者は確認されておりませんが、今後も一層の感染拡大防止の取組が重要となっていることから、引き続き町民の皆様のご協力をいただきながら、感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

65歳以上の方を対象とした新型コロナウイルスのワクチン接種は、5月10日から電話での予約を開始し、5月24日から接種を開始いたしております。接種予約につきましては、電話の混乱等によりつながりにくく、町民の皆様には大変ご不便をおかけしましたが、健康ふれあいセンターへ受付窓口を開設し、直接予約申込みができるように対応させていただいたところであります。

さらに、65歳以上の方へのワクチン接種をめぐって、政府では「7月末を念頭に希望する全ての高齢者に2回の接種を受けられるよう取り組む」としており、県立軽米病院、町内開業医の皆様や医療スタッフの皆様のご協力をいただき、8月上旬には終えるよう取り組むこととしており、現在その予約の再調整や接種に向けた準備を行っているところでございます。

新型コロナウイルス感染症による経済対策といたしまして、当初予算でご承認いただきましたプレミアム付商品券発行事業につきましては6月1日から商品券の販売を開始し、事業者等緊急対策支援事業につきましても6月1日から申請の受付を開始したところでございます。

また、本定例会におきましても、事業者等に関する支援金をはじめ、プレミアム付商品券発行事業等の追加予算をはじめ、新型コロナウイルス対策に関わる予算を計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。

農村環境改善センター及び役場庁舎のトイレ改修事業について申し上げます。本事業は、感染防止対策と衛生環境改善を図るため、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策応援地方創生臨時交付金を活用し繰越事業として、本年度、トイレの洋式化と蛇口の自動水栓化工事を6月中旬から開始し、年内の完成を目指して進めております。町民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をいただ

きますようお願いをいたします。

かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。ご承知のとおり、建設予定地から医療廃棄物が出土したことに伴い、建設工事の進捗に大幅な影響を及ぼしておりましたが、5月6日をもって建設予定地から医療廃棄物の撤去が完了したことから、令和5年3月の完成に向けて建物本体工事に着手する予定としております。

再生可能エネルギー推進の取組について申し上げます。国・地方脱炭素実現会議第2回目が4月20日に総理官邸で開催され、地方自治体の首長6名がオンラインで参加いたしました。国からは加藤官房長官をはじめ関係大臣7名が出席し、その中で、小泉環境大臣から地域脱炭素ロードマップ骨子（案）について説明があり、「多様な脱炭素への取組の姿を示し、全国各地に広げていく」などの提案がされました。

これに対し、私も地方側の代表として参加し、「地域の地理的特性を生かした具体的な取組、例えば鶏ふんなどのバイオマス資源を活用した大規模園芸施設などに対して、モデル施設として財政支援をお願いしたいこと」などを提言いたしました。今後、第3回目の会議は6月に開催されることとなっております。

また、横浜市との連携事業に関しましては、本年2月から稼働している軽米風力発電所の電力の一部が横浜市と需要家（企業）に売電されることとなり、4月26日に横浜市と再エネ受給開始式が行われました。当町で生み出された電力を受給するのは、横浜市内の特定非営利法人や建設会社、保育園などの5事業者となっております。

当町と横浜市は、平成31年2月に再エネの活用を通じた連携協定を結んでおり、エネルギーの交流にとどまらず、農林畜産物や観光など地域資源の面でも交流を深め、関係人口の増加や脱炭素社会の構築を目指してまいります。

本年度、ゼロカーボン推進に関わる取組といたしましては、地球温暖化防止及び低炭素社会の実現に寄与することを目的に、電気自動車を購入した方や自家消費太陽光発電設備を整備した方に一部経費を補助するゼロカーボン推進事業費補助金を創設し、その事業説明会を5月13日に開催したところであります。今後も広報お知らせ版やかるまいテレビなどを通じ、町民の皆様に広く事業の周知を図ってまいります。

地域おこし協力隊及び地域活性化起業人の活動状況について申し上げます。地域おこし協力隊につきましては、昨年引き続き本年4月に1名の方が着任し、現在2名の隊員で活動を行っております。主に地域資源を活用した新商品の開発と開発した商品の生産・販売開拓PRなど、第三セクターの事業企画や六次産業化の推進に取り組んでおります。

また、国の地域活性化起業人制度の活用により人材を配置し、第三セクターの経営の健全化を推進するとともに、中心商店街の活性化対策、交流人口の拡大推進等、町の活性化の取組を進めているところでございます。

交通安全対策事業について申し上げます。令和2年中における当町の交通事故の発生状況は、人身事故が5件、うち負傷者が4名、死亡事故が1件、物損事故については115件の発生でありました。事故件数は年々減少傾向にありますが、単独事故による死亡事故が発生しており、本年度も引き続き交通安全対策協議会を中心に関係機関と連携を図りながら、「交通安全は家庭から」を合い言葉に、家庭や地域からの交通安全運動をさらに推し進めるとともに、交通事故のない安全な地域社会の実現のため、飲酒運転撲滅運動や歩行者、運転者に対する交通事故防止の啓発活動を推進してまいります。

防犯対策事業について申し上げます。令和2年中における岩手県内の還付金詐欺や架空請求詐欺などの特殊詐欺事件の発生件数は56件で、被害額は1億5,000万円余りとなっております。発生件数は減少傾向にあるものの、依然として高止まりの傾向にあり、被害防止のため、広報活動を通じて注意喚起を行ってまいります。

また、近年多発している無施錠による盗難被害の予防のため、昨年に引き続き町内の行政区を鍵かけモデル地区に指定し、鍵かけ運動の強化推進に努めていくこととしております。

次に、児童福祉事業について申し上げます。軽米幼稚園と軽米保育園が統合し、保育所型認定こども園「花のまち軽米こども園」として、本年4月5日から開園いたしました。6月1日現在で110人の園児となり、順調な運営となっております。

閉園となった軽米幼稚園の施設は、花のまち軽米こども園の分園として各事業を行うとともに、子供の心と体の健康づくり推進事業であるうまっこ教室や乳児・1歳6か月児健診等を行うなど、利活用に努めております。

保育施設ごとの園児数の状況は、6月1日現在で、小軽米保育園26人、晴山保育園47人、笹渡保育園が7人となっており、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、通常どおり運営しております。

また、笹渡保育園につきましては、昨年からの保護者説明会と本年5月13日の住民説明会において地域住民の皆様のご理解をいただき、今年度をもって閉園とし、来年度から小軽米保育園へ統合する方向で進めているところでございます。

小学校の児童を対象に、放課後の安全と健全育成を目的とした放課後児童クラブにつきましては、各小学校の行事等にもよりますが、平均しますと約40名の児童が利用しております。また、小軽米小学校と晴山小学校の児童につきましては、本年度におきましてもタクシー運行での送迎を実施しており、2校で12名の児童が

利用しております。

高齢者福祉事業について申し上げます。当町の高齢化率は毎年上昇しており、4月1日現在で41.6%となっておりますが、高齢者がいつまでも生き生きと幸せに暮らせる安心な地域の実現を目指し、住民が共に支え合う地域包括ケアシステムの構築を進めております。

また、感染症予防対策に十分に配慮しつつ、これまで培ってきた各地域での介護予防や通いの居場所等の活動のつながりを生かし、高齢者等を支援する担い手の発掘や育成に取り組みます。さらに認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座や認知症の方とその家族、地域住民、専門職員などが交流する認知症カフェや認知症本人のつどいを実施しており、今後も認知症の支援を継続してまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業の取組といたしましては、4月に胃検診、5月には婦人検診を実施しておりますが、いずれも受診者数が減少傾向にあることから、胃検診については11月に追加健診を、婦人検診については希望する日に受診が可能な個別検診を7月から実施し、受診者数の増加を図ることとしております。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組としては、健診受診及び医療機関受診歴のない方々を対象に家庭訪問を実施し、健康状態の把握と健診の受診を進め、必要な方へは介護予防サービスの紹介等を行いながら、健康の維持向上を進めてまいります。

農林振興について申し上げます。農作物全般の生育状況につきましては、今のところ霜やひょうなどの被害もなく、おおむね順調に推移しております。

主食用米につきましては、現在集計中ではありますが、需要量の減少、価格の低下傾向等により作付面積が縮小し、280ヘクタール程度の見込みとなっております。飼料用米の最終的な作付面積は157ヘクタール程度と見込んでおります。

野菜や花卉、葉たばこ、ホップ等につきましても、おおむね順調に生育しており、今後とも関係団体と連携した技術指導等により、生産振興を支援してまいります。

畜産振興について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、4月の価格は約70万3,000円で、昨年比で16万5,000円ほどの高値で取引されております。

経営の規模拡大や低コスト生産を目的とする町営牧野の運営につきましては、鶴飼牧野が4月26日、米田・八木沢・大平牧野を4月28日に開牧し、放牧頭数は黒毛和種93頭となっております。放牧期間中は随時放牧牛の受入れをすることとして、低コスト生産に資することとしております。

日本型直接支払制度について申し上げます。現在、多面的機能支払交付金事業1

5 組織、中山間地域等直接支払交付金事業 2 7 集落協定、環境保全型農業直接支払交付金事業 2 団体が農地の保全活動等に取り組んでおります。今後も事業の周知や組織設立に当たっての体制づくり等を支援し、地域の共同活動及び農業生産活動の推進、自然環境の保全を行ってまいります。

農業の担い手の確保、育成対策について申し上げます。新規就農支援につきましては、これまで夫婦 4 組を含む 1 4 名が経営開始型の農業次世代人材投資事業を活用しており、現在は夫婦 1 組を含む 3 名の支援を行っております。

また、軽米町親元就農給付金事業につきましても、現在 3 名を採択し就農支援を行っているところであります。

今後も本事業の推進を図るとともに、地区及び関係機関から情報提供をいただきながら、新規就農者を発掘し、経営開始に向けた取組を支援してまいります。

さらに、農地中間管理事業を活用した農地の借入れや貸付けに関するマッチングを推進しながら、担い手の規模拡大を支援するとともに、県をはじめ関係機関と連携し、農作業の省力化、効率化が期待できるスマート農業技術の普及を進め、当町の農業振興の中核となる担い手の確保、育成を図ってまいります。

森林経営管理制度について申し上げます。森林経営管理制度は、森林所有者が自ら経営管理が実施できない森林について経営に関する意向調査を行い、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促すもので、今年度より対象地区を選定し調査を実施することとしております。

観光事業について申し上げます。昨年のゴールデンウィークは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての観光施設の閉鎖とともに、森と水とチューリップフェスティバルの中止を余儀なくされましたが、今年は感染防止対策を講じることが困難なステージイベント及び林業振興まつりは中止したものの、4月29日から5月16日までの18日間をチューリップフェスティバルと位置づけ、感染防止対策を講じた上で、チューリップ園の開園と露店の出店を実施したところでございます。フェスティバル期間中の来園者数は2万64人、うちチューリップ園の入場者数は1万4,747人で、令和元年度より約2,400人多い状況となりました。

今後予定されている折爪岳振興協議会関係イベントや「ハイキュー！！」フォトロケーション、かるまい夏祭り、軽米秋まつり、食フェスタにつきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を注視し、発生や拡大防止対策に努めることを念頭に、開催の可能性を検討してまいります。

次に、町道整備事業について申し上げます。継続事業の町道赤石峠小玉川線ほか3路線につきましては、工事発注に向け準備を進めており、繰越事業の竹谷袋地区の法面・冠水対策工事につきましては、早期完成に向け工事を進めているところであります。

道路等の維持修繕につきましては、一部は既に発注済みとなっており、今後においても安全、安心な道路管理のため、順次維持修繕を進めてまいります。

また、道路の老朽化対策につきましては、橋梁定期点検業務の実施と長寿命化計画に基づく道路メンテナンス事業により、町道の適正な維持管理に努め、重要インフラ等の機能維持を図ってまいります。

住環境整備について申し上げます。町営住宅の建替事業につきましては、昨年度完成した住宅への移転を進めており、今年度の建替工事については、早期完成に向け発注の準備を進めているところであります。住宅リフォーム奨励事業につきましては、本年度、事業内容を拡充し実施しているところであり、町民の居住環境の向上と商工業等の活性化を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。公共下水道の整備事業は昨年度で終了し、今後は適切な維持管理に努めるとともに、公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善のため、引き続き公共下水道と合併浄化槽の普及促進を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。老朽管更新事業につきましては、大清水地区、横枕地区、高清水地区の配水管布設替工事の発注に向け準備を進めているところであります。

なお、未給水区域の飲用水確保対策につきましては、今年度から事業を創設し、広報等を活用し周知しているところであります。

今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営に努めてまいります。

学校教育関係について申し上げます。町内の小中学校では、新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら始業式、入学式が行われ、無事に学校生活が始まりました。各小学校の通学路では、スクールガードの皆さんに見守られ、新1年生が元気に登校する姿が見られるところであります。

昨年度から整備を進めております1人1台のタブレット配置によるICT教育の推進につきましては、各学校において設備工事を完了したところであります。今後は、導入した機器の授業での活用に向け準備を進めてまいります。

5月には、各学校とも工夫してできる限り感染リスクを抑えた取組により運動会、体育祭が行われ、日頃培われた友情や団結力により、白熱した競技や応援合戦が展開されたところであります。

今後におきましても、創意工夫の中で、児童生徒の達成感が得られるよう学校運営を支援してまいります。

生涯学習関係について申し上げます。町民の生涯学習に関する情報や町内イベント、各種団体の年間行事を盛り込んだ生涯学習カレンダーの発行や全小学校での放

課後子ども教室などの事業を進めております。今年49回を迎える寿大学や町民講座につきましても、創意工夫により無事に開催しております。また、延期された東京オリンピック・パラリンピックの関連事業についても、聖火リレー事業を通して、関係者の協力を得ながら機運醸成を図ってまいります。

先日は、町民がスポーツに取り組むきっかけづくりとして、一斉放送によるラジオ体操の取組を行ったところであります。今後も、スポーツ事業につきましても、参加者の安全、安心に配慮したスポーツ施設の活用により、町民の健康と体力づくりとともに、生涯スポーツの推進を図ってまいります。

以上をもちまして政務報告とさせていただきます。今定例会には、人事同意案1件、条例の一部改正に関する議案2件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件の合わせて5件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（松浦満雄君） これで政務報告は終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において4番、中村正志君、5番、田村せつ君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より6月11日までの9日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より6月11日までの9日間に決定しました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

同意案第1号の提案理由を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号の提案理由の説明を申し上げます。

同意案第1号は、監査委員の選任に関し同意を求めるものでございます。

地方自治法第196条第1項の規定によりまして、軽米町大字高家第11地割31番地1、西山隆介氏を監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

西山氏の経歴でございますが、昭和25年の生まれで、昭和44年4月から平成21年9月退職まで町職員として行政に携わり、税務課、町民課、総務課、産業課勤務を経て、建設課長、地域整備課長、総務課長等を歴任されております。

現監査委員の任期が今月22日までとなっておりますことから、その後任として行政運営に関し優れた識見を有する同氏を適任と考え、提案するものでございます。

ご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから同意案第1号に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦満雄君） ただいまの表決権を有する出席議員は11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、議長において立会人に西館徳松君、江刺家静子君の両名を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配布〕

○議長（松浦満雄君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配布漏れはありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦満雄君） 異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔1番から投票〕

○議長（松浦満雄君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。西館徳松君、江刺家静子君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（松浦満雄君） 投票結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 11票

反対 0票

以上のおおり、賛成が全員です。

よって、同意案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第1号から議案第4号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例から日程第7、議案第4号 令和3年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第1号)までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例について、町民生活課総括課長、松山篤君。

〔町民生活課総括課長 松山 篤君登壇〕

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 議案第1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第1号 軽米町手数料条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、個人番号カードの交付につきましては、地方公共団体情報システム機構が発行するものとして明確化されたこと及び当該個人番号カードの発行に係る手数料については、地方公共団体情報システム機構が徴収することができることとされたことによりまして、軽米町手数料条例別表中、個人番号の項を削るものでございます。

ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第2号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、地域整備課総括課長、工藤薫君。

〔地域整備課総括課長 工藤 薫君登壇〕

○地域整備課総括課長（工藤 薫君） 議案第2号 町営住宅管理条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

東日本大震災復興特別区域法による入居者資格の特例の終了及び町営住宅の建て替えに伴い、所要の改正をしようとするものであります。具体的には、議案第2号の町営住宅管理条例の一部を改正する条例は、第5条に定める入居者の資格について改正しようとするものと、別表に掲げる町営住宅の設置について改正しようとするものであります。

第5条の改正については、まず東日本大震災復興特別区域法第20条に規定する被災者等を削る部分ですが、この法律により岩手県が国から認定を受けておりました岩手県公営住宅復興特区に係る復興推進計画に基づき、令和3年3月11日まで公営住宅への入居資格要件の特例を定めておりましたものを、特例期間終了に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

また、福島復興再生特別措置法第29条を第39条に改める部分ですが、福島復興再生特別措置法では、公営住宅法の特例等が定められております。避難指示区域の住宅に平成23年3月11日に居住していた者に公営住宅の整備をする場合の公営住宅に係る国の補助の特例を定めたものであります。この内容が第39条に改正されていることから、所要の改正をしようとするものであります。

次に、別表に掲げる町営住宅の設置の改正でございますが、町営住宅の建て替えに伴い、町営新町住宅と町営向川原住宅を廃止するため、別表の改正をしようとするものであります。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第3号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第2号）について、総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 議案第3号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第3号は、令和3年度軽米町一般会計補正予算（第2号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,042万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ76億4,727万5,000円とするものでございます。

また、債務負担行為の補正といたしまして、4ページの第2表、債務負担行為補正のとおり、令和2年度事業分の農業近代化資金利子補給補助金の期間及び限度額の追加と、令和2年度事業分の新規求職者等地域雇用促進奨励金と令和2年度事業分の中小企業金融対策資金利子補給補助金の限度額を変更しようとするものでございます。

地方債の補正につきましては、5ページを御覧ください。萩田2号団地町営住宅建設工事を本補正予算に増額計上しておりますが、その財源として町営住宅整備事業債を充てるため、借り入れる地方債の限度額を変更しようとするものでございます。

議案第3号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 議案第4号 令和3年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、健康福祉課総括課長、内城良子君。

〔健康福祉課総括課長 内城良子君登壇〕

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 議案第4号について提案理由をご説明申し上げます。

議案第4号は、令和3年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,754万7,000円としようとするものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案4件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案4件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和3年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員

会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案４件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第５条第２項及び第６条第４項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。本日以後の特別委員会は委員長から通知されます。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は６月７日午前１０時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前１０時５３分）